【ミャンマー】ミャンマーにおける特許出願の受付開始について

2024 年 11 月 5 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマーにおける特許出願の受付開始についてのお知らせです。

ミャンマーでは 2019 年 3 月に特許法が成立し、2024 年 5 月 31 日に施行されています。そして、2024 年 6 月 4 日付通達第 43/2024 号により特許規則を発行し手続面での法整備も進められてきたところ、2024 年 10 月 31 日より、特許法に基づいた特許及び実用新案の出願受付を開始したことが公式に発表されました。
商標、意匠等に続いて特許・実用新案の保護が開始されることにより、ミャンマーにおけるイノベーションや投資の促進が期待されます。

情報公開日
2024 年 10 月 31 日

URL 等
https://cdn.digitalagencybangkok.com/file/client-cdn/gnlm/wp-content/uploads/2024/10/1-Novmber-2024.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。